
令和7年 第2回定例会

一般質問 椿 しんいち 議員

令和7年 6月19日

▶質問

皆さん、おはようございます。大田区議会公明党の椿 しんいちです。通告に従い、順次質問を行います。理事者におかれましては、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、有人管理の自転車駐車場における思いやりゾーンの拡大について質問をいたします。

先日、地元の高齢の方から、高齢者向けに自転車駐車場の優先スペースなどできませんかとの相談をいただきました。調査を行っていく中で、自転車駐車場に思いやりゾーンを設けることは、逆に、配慮が必要な方の自転車運転を助長することになりはしないかとも考えましたが、実際は、歩くより自転車のほうが早いし楽だとの判断で、驚くほど多くの高齢の方や妊産婦が自転車を利用していることが見えてまいりました。中でも、「転んだら危険なくらい分かっています。でも、忙しい中、夕食、家事をするのに自転車がないと困ります。」と言われたときには、公共交通不便地域の解消、デマンド交通の早期配備を切実に感じました。

大田区では、現在、一部の管理人が常駐する自転車駐車場の中で唯一、蒲田駅西口の自転車駐車場において、思いやりゾーンを設け、高齢者や障がいのある方、妊娠中の方など、配慮が必要な方に対して、出入口に近く、階段の上り下りを極力避けられる平たんな場所をご案内する取組が行われております。この動きは、福岡市や川崎市、鈴鹿市や藤枝市など全国に広がっており、移動に不安がある方が自転車を利用される際の安心感を高め、バリアフリーの観点から非常に意義のある取組であり、加えて、交通環境における思いやりや相互扶助の意識を広げ、弱者に優しい住みやすいまちづくりの好事例であると考えます。

しかし一方、一部の利用者からは、空いているのに使わせてもらえないという苦情や問合せが

あるとの理由から、本区としては、自転車駐車場思いやりゾーンの拡大に慎重になっているとも伺っております。しかしながら、対象者を明確にした運用面での工夫や区民への理解、周知徹底をすることによって拡充できるのではないかと考えます。例えば、自家用車で買物に出かけた場合、駐車場で必ず見かけるのが、Pのマーク、ハンディキャップゾーンです。これは、平成 18 年 12 月に施行されたバリアフリー法により、公共施設や大規模店舗など、車椅子利用者だけでなく、高齢者や妊娠中の方、けがをされた方など、配慮が必要な方が優先的に駐車できる仕組みとなっており、施行された当初は、駐車場が満車の場合、ハンディキャップゾーンが空いているのを見かけるたびに違和感もございましたが、19 年経過した現在では、当たり前の空間として広く国民に理解されております。また、昨年新たに策定された大田区基本計画において、基本目標4の施策では、まちなかのバリアフリー化の推進を掲げております。配慮が必要な自転車利用者が安全・安心に利用できる自転車駐車場を確保するためにも、自転車駐車場思いやりゾーンの拡大に向けた柔軟な検討がなされてもよいのではないかと考えます。

質問します。自転車駐車場思いやりゾーン向けの分かりやすいピクトグラムを掲示するなどの工夫により、利用できる対象者の認知度を高め、今後の自転車駐車場思いやりゾーンの拡大に向けた基本的な考え方と検討状況についてお聞かせください。

次に、自転車用ヘルメットの着用推進について伺います。

自転車用ヘルメットを着用しない主な理由は、義務ではなく努力義務であること、面倒くさいし、髪型が乱れることなどが挙げられます。本区は、令和5年7月から今年3月までの1年9か月、自転車安全対策助成金制度として、自転車用ヘルメット購入費の助成を行ってまいりました。都市基盤整備部へ伺ったところ、約 8600 人余りの区民がこの制度を利用し、ヘルメットを購入されたそうです。一方、私はライフワークとして毎朝、地元小学校横の交差点に立ち、こどもたちの登校時見守り活動を行っておりますが、通り過ぎる自転車利用者のほとんどの方がヘルメットを着用しておりません。本区に確認いたしましたところ、昨年、区内の 10 地点で調査したヘルメット着

用率は、平均で 3.9%、最高でも7%とのことでした。令和6年7月に警視庁が行った自転車用ヘルメット着用率調査結果では、全国平均が17%、東京都でも15.1%でした。また、東京都の令和6年度自転車等の安全利用に関する調査報告書では、自転車を利用する際に「ヘルメット着用している」が14.7%、「時々着用している」が10.7%となっております。本区の平均は3.9%です。自転車事故で亡くなる方の致命傷の部位の半数以上が頭部であることを考えれば、様々な手段を用いてでも、着用促進策を講じる必要があります、本区にとって大きな課題であると考えます。

質問します。冒頭に提案いたしました配慮が必要な方々が自転車駐車場思いやりゾーンを利用するに当たり、ヘルメット着用を条件に、努力していただいてはいかがでしょうか。ヘルメット着用により、ご自身の安全も高まり、着用率も向上すると考えますが、区の見解をお聞かせください。

また、本区の自転車駐車場は年契約の登録制と月契約の定期利用があり、各個人が専用の申込書に記入の上、申請していただくこととなっております。

質問します。義務じゃないとか、髪型が乱れるし面倒くさいとかのネガティブイメージが先行する本区内において、ヘルメット着用は自分自身も含め、大切な人を守るために必要なんだという意識改革も重要と考えます。申請用紙の空白の部分に、ヘルメット着用が努力義務になった経緯を訴え、例えば、努力する意思はありますかとの問いに対し、はい、努力しますにチェックをしていただくなど、新たな項目を設け、意識改革に取り組んでいただきたいと考えますが、区の見解をお聞かせください。

次に、こどもの権利擁護について伺います。

今月5日、警視庁から2024年に摘発した児童虐待に関する速報が発表され、検挙数は2649件で過去最多となり、死亡した児童は52人と、前年比で約2倍、性的虐待は過去10年間で3.7倍に増加しており、その対策が急がれております。無限の可能性を秘め、未来を担うべき子どもたちの心や体に深い傷を残し、時には命さえも脅かす児童虐待は、重大な人権侵害であります。先日、長期ひきこもりの父親と精神に障がいがある18歳の長男の父子家庭について、ほとんど

毎日のように親子げんかが絶えず、近所からの 110 番で何回もパトカーが来ている様子を心配され、父親と子どもへの支援について区はどのように考えているのですかとのご相談を頂戴しました。翌日、福祉部へ確認したところ、重層的支援体制の真っ最中とのことでしたが、聞き取りは父親が中心で、障がいがある長男の声は正しく聞き取られているのか、今回のように自分の意見を表せない子どもたちの声をどうやって拾っていくのか、精神的虐待も含め心配しております。

1994 年、我が国も批准した子どもの権利条約には、子どもも大人と同様に一人の人間として権利を持っているとあり、差別の禁止や生きる権利、育つ権利などとともに、子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を、子どもの発達に応じて十分に考慮されなければならないとする、意見を表す権利も規定されております。子どもたちを対象としたアンケートはいろんな場面で活用され、その調査結果は子どもたちの声として報告されております。しかし一方で、活発な子どもの意見は比較的集めやすいと想像がつきますが、先のように、言語や精神に障がいがある子ども、控え目な子どもや、極端な例では、保護者から虐待を受けていても、絶対に人に言ったら駄目と心に刷り込まれた子どもたちの声をどうやって拾っていくのが重要と考えます。

令和6年4月に施行されました改正福祉法により、子どもの意見表明の取組の一つとして、社会的養護に関わる子どもの意見表明など、支援事業が始まりました。先日、第三者の立場で子どもの意見や考えを聞き取るプロ集団、子どもアドボカシーの講習会に参加する機会をいただき、講師の先生から、日本で一番の先進事例として推奨された熊本県を、松本議員、大橋議員と共に視察してまいりました。熊本県の取組は、一時保護所や児童養護施設など、38 の施設を 37 名のアドボケイトが三、四人のチームをつくって取り組んでおられました。心身ともに傷つき、どれほど残酷で命に及ぶような虐待を受けていても、子どもたちは親から認めてもらいたい、褒めてもらいたいと思うものなんですと、しみじみ言われたのが印象的でした。一方で、子どもたちが声を上げにくい環境はそういった施設だけではなく、小中学校や家庭など、スクールソーシャルワーカーと

の連携が今後の課題と言われておりました。本区において、東京都管轄の2か所の児童養護施設をはじめ、多くの里親世帯、また、令和8年度上半期に開所予定の(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターなど、こどもたちの声を聴き、こどもたちの権利として訴えてくれるアドボケイトの存在の必要性を感じております。全てのこどもたちの意見を平等に尊重し、こどもの最善の利益の実現のためには、こどもの意見表明を踏まえた支援が重要なのではないのでしょうか。(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターで関わるような子どもたちは、自らの意見を表明しにくい環境下のこどもたちも多いと伺っております。こどもたちの本音や意見、素直な思いをしっかりと受け止めなければ、生きる権利や暴力から守られる権利など、子どもの権利条約の理念に則った支援につながっていくとは考えられません。

質問します。本区はどのようにして、表に出てこないこどもたちの声を拾い、支援していくおつもりなのか、お聞かせください。

次に、児童館の役割強化について伺います。

現在、本区には44か所の児童館があり、こどもたちの健やかな成長を見守っていただいております。児童館は、年齢や学校区の枠を超え、地元自治会・町会や民生委員・児童委員など、地域とも深く関わっている独特な存在と言えます。また、児童館は、こどもたちが自ら選んで行くことができる唯一の児童福祉施設であり、その役割は社会的情勢の変化に伴い、安全・安心な遊び場としての機能に加え、子育て支援、問題の発生予防や早期対応といった多くの機能が追加されました。昨年12月に改正された国の児童館ガイドラインでは、こどもの意見聴取や反映、ソーシャルワーク機能の強化が示されております。また、今年3月策定の大田区児童館構想の中の「児童館の目指すべき姿」として、「すべてのこどもの権利が守られ、誰もが将来に希望を持って、健やかに育ち、子育てを支える児童館」を掲げられております。これまで児童館が果たしてきた遊びや健全育成の役割に、こどもと子育て家庭が抱える課題や福祉的課題への対応が加わり、より一層のソーシャルワーク的な機能にも取り組む必要があると考えます。ところが、約半数

の児童館は民間委託となっており、民間委託の児童館においても、直営の児童館同様に課題を抱えたこどもたちの対応について共通の認識の下、取り組んでいく必要があると考えます。こども食堂の経験から申しますと、営業時間に関係なく、いろんな方が深刻な内容の相談に来られるケースもございます。

質問します。今後、児童館のソーシャルワーク的な機能を高めるには、民間委託の児童館も含め、こどもが本音を話せる環境づくりや児童館職員自身のスキルアップを目的とした人材育成も必要です。区の見解をお聞かせください。

日本こども支援協会によれば、虐待する親の約7割が虐待されて育ってきたという調査結果も公表されております。虐待の連鎖をどう断ち切るか、背景にある貧困や孤立を防ぐための社会的包括、ソーシャルインクルージョンの視点が必要であり、社会的養護の下で育っている、または育った人たちが生きやすい社会を進めていくのも重要です。そのためにも、当事者の生の声をよく聴くこと、伝えていくことが欠かせません。冒頭に申しました父子家庭は、長い年月をかけ、抱えた課題が幾重にも絡み合って現在に至っていると考えます。薄紙を1枚1枚はがすように、粘り強く重層的支援に関わっている、本区の職員、大田区社協、品川児相の皆様の昼夜にわたる努力に感謝し、また、今後の活躍に期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶森岡こども未来部長

私からは、児童館の役割強化に関するご質問にお答えいたします。

本年3月に策定した大田区児童館構想では、こどもの遊びや居場所、あるいは遊びを通じた健全育成といった児童館の基本的な機能に加え、主な取組の一つに、関係機関との連携によるソーシャルワーク機能の強化を掲げております。こどもや家庭が抱える課題を早期に発見し、必要な支援へつなげるためには、相談しやすい環境づくりやそれを支える職員一人ひとりのスキル向上が大変重要です。児童館においてこどもから受けた相談は、児童館全体で年間約1万 8000 件に上ります。遊びなど、日常の関わりの中の何げない会話から多くのこどもの気持ちを受け止め、相談対応を行うほか、状況により関係機関と連携し、必要な支援へとつないでおります。

一方で、声を上げにくいこどもの声を聴くためには、安心して相談できる環境づくりが必要であり、日頃から利用者との信頼関係を築くことに加え、職員自身の資質を高め、状況や特性に合わせた工夫を行えるスキルを身につける必要があります。そのため、令和7年度は、児童館職員に対する専門研修について、放課後ひろばの職員も含め、延べ 800 名以上の職員が受講できるよう拡充する予定でございます。また、運営委託を行っている児童館には、直営児童館と同様、専門職が配置されておりますが、区の専門研修への参加を呼びかけており、共にスキル向上を図る機会を設けることで福祉的課題を抱えるこどもへの対応力強化につなげてまいります。今後とも、こどもと家庭を守り、支えることができる児童館となるよう、ソーシャルワーク機能の向上に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶酒井こども支援担当部長

私からは、こどもの意見表明を踏まえた支援に関するご質問にお答えいたします。

こどもは大人と同様に権利を有し、行使する主体であり、こどもの声をしっかりと把握し受け止め、支援に活かしていく不断の取組が大変重要です。令和4年の児童福祉法改正において、例えば、児童相談所が行うこどもの生活に大きな影響を与える一時保護等の措置決定においては、こどもの意見の聴取及びそれらを十二分に尊重して行うことがより明確に位置づけられました。東京都では、既に児童相談所等における意見聴取の強化や、第三者がこどもの意見の表明をサポートする意見表明等支援事業のモデル導入等の取組を進めております。

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターでは、一時保護されるこどもたちの多くは再び地域で生活を継続することになり、その際は地域での子育て支援を担う本区も関わります。そのため、東京都と区双方で、ケースの情報交換等では常にこどもの声を共有するとともに、こどもと十分意見を交わすなどした上で、こどもの最善の利益に資するよう、連携して対応してまいります。また、こどもの声を聞き、意見を尊重する、いわゆるこどものアドボカシーに関する研修の合同実施や、区の心理職等が継続的にこどもの意見を聞き取る取組などにも努めます。こうした取組を通じて、困難を抱えるこどもたちの声をしっかりと聞き取り、受け止め、こどもたちの最善の利益に資する支援を行い、こどもたちの健やかな育ちをしっかりと支えてまいります。私からは以上でございます。

▶遠藤都市基盤整備部長

私からは、自転車駐車場と自転車乗車用ヘルメットについての3問のご質問にお答えいたします。

まず、配慮が必要な自転車利用者のための駐輪スペースの確保に関するご質問でございますが、区では、高齢者や障がいをお持ちの方、妊娠中の方など、配慮が必要な方々が安心して自転車駐車場をご利用いただけるよう、管理人が常駐している一部の区営自転車駐車場におきまして、出入口に近く、階段の上り下りになるべく避けられる平たんな場所を思いやりゾーンとして確保しております。必要とされる方が来場された際には、管理人が声かけや誘導を行う取組を試行的に実施してございます。実際にご利用されている皆様からは、安心して利用できる、配慮が感じられるなどの肯定的なお声をいただいております。一方で、自転車駐車場が混雑している際には、一般利用者からは、空いているのに使うことができない区画として、苦情やお問合せが区や現地の管理人に寄せられております。このため、一般利用者のご理解を得るための試みといたしまして、案内表示の工夫をするなど、思いやりゾーンの趣旨や対象者が一目で分かるようにするとともに

に、混雑時には管理人の判断で区画の一部を開放するなど、柔軟な運用に努めております。

このように運用面において解決しなければならない課題があることから、現時点では、対象となり得る自転車駐車場で同様の取組を実施するまでには至っておりません。今後は、自転車駐車場の利用実態や周辺地域の特性、混雑状況等を十分に見極めた上で、段階的に導入できるよう検討してまいります。また、思いやりゾーンという形以外にも、区画を弾力的に運用するなど、様々な工夫を通じて、全ての利用者の皆様が安心して利用できる自転車駐車場の運営を目指してまいります。

次に、思いやりゾーンの利用に際するヘルメット着用についてのご質問でございますが、区内で起きている交通事故の半数以上は自転車に関与するものとなっており、令和6年中に区内で発生した自転車に関与する交通事故では、65 歳以上の方の関与率が3割を超えております。自転車乗車時の安全性を高めるためにはヘルメットの着用が最も効果的であることが、様々なデータから明らかとなっております。特に、高齢者や障がいをお持ちの方、妊娠中の方など、配慮が必要な方々につきましては、ヘルメットの着用がより一層の安全確保につながることから、思いやりゾーンのご利用に際しては、着用を努力義務として着用率の向上につなげてまいりたいと考えております。また、区では、安全・安心な自転車利用に向けて、情報を届ける相手の属性に応じた周知・啓発内容の見直しを行うとともに、自転車安全教室等でヘルメット着用の効果をこれまで以上に周知し、着用率向上に努めてまいります。

次に、自転車乗車用ヘルメットの着用推進に関するご質問ですが、区では、昨年度まで自転車安全対策助成金制度における自転車乗車用ヘルメット購入費用の助成を行う際や、各種イベント、区報、区ホームページなどで、ヘルメット着用の重要性について周知・啓発を行ってまいりました。今年度は、引き続き周知・啓発を行いながら、着用率の向上を図るための効果的な手法を検討しているところでございます。ヘルメットの着用率に関しては、東京都の令和6年度自転車等の安全利用に関する調査報告書によりますと、道路交通法や東京都の条例でヘルメットの着用が努力義務化されたことを知っている人の割合は約8割で、この方々の着用率が 28.6%であるのに対し、努力義務化を知らない方々の着用率は 13.1%であり、15 ポイント近い差がございます。また、この調査では、ヘルメットを着用しない理由も尋ねており、「着用するのが面倒だから」が 26.3%で最も多く、次いで「努力義務であり義務ではないから」の 17%が続いております。特に 10 代の若者の約半数が「着用するのが面倒だから」と答えております。

自転車乗車時の安全性を高めるためには、ヘルメットの着用が最も効果的であることが様々なデータから明らかとなっております。また、自転車利用が前提の自転車駐車場抽せん申込者に対するヘルメット着用の意思確認は、着用推進の一つの方法であると考えてございます。次回の抽せんにおきまして、ヘルメット着用を促すことを含め、区は、ヘルメット着用の必要性を十分理解

していただけるよう、これまで以上に周知を図ってまいります。私からは以上でございます。